琉球大学学術リポジトリ

琉球地方士人漢籍学習の実態：書き入れに着目した考察

メタデータ	言語:
	出版者: 琉球大学教育学部
	公開日: 2016-02-25
	キーワード (Ja):
	キーワード (En):
	作成者: 水上, 雅晴, Mizukami, Masaharu
	メールアドレス:
	所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/33425

琉球地方士人漢籍学習の実態—書き入れに着目した考察

水上雅晴
（国語教育専修）

一、問題の所在

これまでの琉球儒学研究の多くは、「琉球五偉人」に名を列ねる程順則（一六六三～一七三五）や蔡温（一六八二～一七六二）などの特定の文人政治家を対象としており、一般士人と儒学との関わりを取り上げた研究は少ない。[一] 研究対象が偏っているのは、琉球時代は全般的に個人の著述活動が低調で、著作集を残すような読書人がほとんど出なかったからであり、一般士人の儒学に関する研究が少ないのは、資料上の制約が作用している。琉球時代の文献資料は、明和の大津波や沖縄戦の火災などによってその多くが失われており、戦前に書かれた研究書や論文に引かれている琉球漢籍や史料の原文を確認しようとして、それらが消失していることを知って歯がみをすることが間々ある。少なからぬ漢籍が失われたことは事実だが全てが失われたわけではなく、研究者の努力によって現存する琉球漢籍の多くの所在が既に明らかにされ、書誌情報と併せて目録にまとめられている。高津孝・栄野川敦編《増補琉球関係漢籍目録》[二] がそれである。

この目録を手がかりに琉球漢籍の実地調査を試みてみると、現存する琉球漢籍の一部には少なからぬ書き入れが認められる。漢籍の中に書き入れがあれば、その漢籍が単に所持されていただけでなく、実際に学習されていたことが知られ、書き入れの状態によっては、どのように学習されたかまでわかる。かように貴重な情報源でありながら、これまで琉球漢学に関して、書き入れを利用した研究はなされていないようである。そこで本稿では、これまで調べ得た沖縄本島以外の地区の士人による書き入れを主たる材料として、儒家の経典を中心とする漢籍を学んだ方式やその目的を解明することを目指す。同時に、琉球儒学に大きな影響を与えたとされる「文之点」との関わりについても、書き入れをもとに再検討を試みる。再検討を試みるのは、これまでの研究が個人の証言の類のみをもとに琉球漢学が文之点の支配下にあったかのように判断していて、実証性の点で問題があるように思われるからである。

二、地方士人の漢籍学習方式

（1）石垣島における漢籍学習の実例

尚貞王二十年（一六八八）、琉球王府は「系図座」を設立して王国内の家譜の管理に着手し、士族に命じて二部の家譜を編纂させた上で、一部は作成した士族の家で、もう一部は王府で保管することとした。尚益王三年（一七一二）、再び家譜を編纂する命令が下った後、家譜の有無によって士農の身分が厳格に区別されるようになり、以後、新たな家譜を編纂することが許されなくなった。[三] 琉球の家譜を見ると、形式の面で中国の家譜を模倣しており、漢語で書かれている。ということは、家譜を編纂する者は一定の漢学の素養を備えていなくてはならず、読書人が士人で、非読書人が農民、という截然たる区分が、家譜の有無という基準によって容易に見定められる体制が築かれたわけである。矢袋喜一の実地調査によると、二十世紀の初めまで、琉球の各地では「結縄」（藁算と呼ばれる）が使われており、[四] このことは士民の間に甚だしい文化格差があったことを示唆する。ただ、士人にしても平等に教育を受ける機会が保証されていたわけではなく、文化格差は士人内部にも存在していた。

琉球王国における最初の教育機関は、尚敬王六年（一七一八）に程順則の建議を受けて久米村に設立された「明倫堂」である。明倫堂はもっ

ぱら久米三十六姓の子弟に対して教育を行なう施設であり、中国の書院に相当する。一般の士人を教育する目的で設立された官立の学校は、尚温王四年（一七九八）に首里に創設された国学と三つの「平等学校」である。「平等」は首里内の行政単位であり、平等学校は「真和志」・「南風」・「西」三つの「平等」の中だけに設立された。初等教育を担当する「村学校」は、尚育王元年（一八三五）以後にようやく設立されたが、いずれも首里附近に位置していた。教育環境について言うと、地方に住む士人は中央に住む士人に較べて遥かに劣っていたと言わざるを得ない。

石垣島内に収蔵されている漢籍には、朱墨による書き入れがなされているものがある。行間や框外に認められるこれらの訓点や注記から、地方士人の漢籍学習の状況が推察される。石垣市役所に、島内の有力氏族豊川家の旧蔵に係る《古文真宝諺解大成》残巻四冊（資料番号：豊川家文書五〇五～五〇八）が寄託されている。本書は、「諺」、すなわち口語を用いて黄堅《古文真宝》が講解されている自習書であり、鵜飼石斎（一六一五～一六六四）がその師林羅山（一五八三～一六五七）の講解をベースにして、中世の講解を集めて編成したものである。《古文真宝》は、書肆によってたびたび編刊されて詩文の用に供され、江戸時代には、この鵜飼石斎《古文真宝諺解大成》と毛利貞斎《古文真宝俚諺鈔》の二書がとりわけ人々に歓迎された。《古文真宝》のみならず、口語でもって漢籍を講解した書物が多く刊行され、人々はこの種の書物によって漢学を自習した。[五]

図一　豊川家本《古文真宝諺解大成》所收王逸少〈蘭亭記〉中の角筆（筆写撮影）

豊川家本《古文真宝諺解大成》第一冊の表紙に「咸豊十一年辛酉十月求之」と書かれてあるから、尚泰王十四年（一八六一）に購入されたことがわかる。最初から「諺解」が施されているから、豊川家の士人が改めて訓点を加えた箇所は少ないが、「角筆」を用いて仮名が書き入れられている箇所があることは留意すべきである。たとえば、巻八には王逸少〈蘭亭記〉、すなわち王羲之〈蘭亭序〉が収録されており、その一節「仰観宇宙之大、俯察品類之盛、所以游目騁懐、足以極視聴之娯、信可楽也」の「視聴」二字の右旁には、角筆でもって変体仮名の「志」及び片仮名の「チン」二字が書き入れられている（第七葉左。図一）。さらに巻十一所収の劉禹錫〈陋室銘〉の「可以調素琴閲金経」の一句を見ると、「閲」字の左旁にやはり角筆で「ミ」の書き入れがなされている（第三葉左）。小林芳規は石垣市立八重山博物館所蔵の琉球漢籍を調査し、十種の角筆文献を発見しているが、[六] 石垣市役所所蔵の漢籍は調査対象となっていないので、石垣島内には未調査の角筆文献がまだ残っている可能性がある。それはともかく、ここで確認したいのは、角筆を用いた学習方式が琉球王国内の地方においてもなされていたことであり、この学習方式は日本の漢籍学習の影響を受けたものに違いない。ただし、先に見た「聴」字に対して、通常の「チョウ」や「テイ」などの字音ではなく、「チン」の字音を角筆で書き入れているのは同時代の中国音にもとづくと思われるが、このような角筆は他に類を見ないようであり、さらなる調査が必要かも知れない。

豊川家本《古文真宝諺解大成》に関して、最も注目すべきは、框外の書き入れである。たとえば、巻十一所収劉禹錫〈陋室銘〉の框外に「褊」字が記され、その下に「スミヤカ、セハシ、チイサシ」という和訓と、「急也、狹也、衣小也」という漢語の字訓を示す注記が書き込まれている（第二葉右。図二）。この「褊」字は「褊心不能無怨望」句に見えるものである。同様に巻九には、范希文、すなわち范仲淹〈厳先生祠堂記〉が収録されており、框外に「蚩」字が記

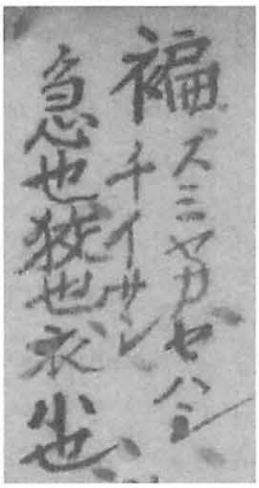

図二　豊川家本《古文真宝諺解大成》所收劉禹錫〈陋室銘〉框外注記

され、その下に「ムシ、オロカ、ワラフ、ミタル、」という和訓と、「虫也、痴也、笑也、乱也」という漢語の字訓を示す注記が書き込まれている（第七葉右）。「蚩」字は〈厳先生祠堂記〉本文には見当たらず、それに対する諺解「蚩蚩タル百姓ニ下ルハ、大ニ得」民ノ義也」の中に見える。豊川家本《古文真宝諺解大成》を通覧すると、框外の随所に同様の書き入れが認められ、書き入れられている和訓は、その後に続く漢語の字訓と概ね対応しており、辞書の類を参照したものと思われる。框外の書き入れから知られるのは、豊川家の士人は、《古文真宝》の内容を理解するのに諺解を見るだけでは足りず、本文や諺解に含まれている漢字を調べるために辞書を使っていたということである。

(2) 石垣島の士人が利用した辞書

江戸時代における漢学の受容層は、それ以前とは比較にならないほどに拡大し、それに伴って字音・字形・字義など小学に関わる研究も進展した。中国の小学書を翻刻したり、それらに箋注を附して出版することが盛んに行なわれた。[八] 豊川家の士人が利用した辞書はそれらの中のいずれであろうか。調査の結果、豊川家本《古文真宝諺解大成》の框外の書き入れが基本的に毛利貞斎《増続大広益会玉篇大全》にもとづいていることが判明した。この辞書は「福」字に対して、「スミヤカ、セハシ、チイサシ」という和訓と、「急也、狡也、衣小也」という漢語の字訓を与えており（図三）[九]、語順まで豊川家本の書き入れと一致している。「蚩」字や框外に書き入れられている他の文字について調べても同様の結果になる。《増続大広益会玉篇大全》は陳彭年重修の《大広益会玉篇》に日本語の字音・和訓と漢語の字訓を附して毛利貞斎が作成したものであり、編輯方式は明の梅膺祚が編纂した辞書《字彙》に範を取っている。元禄四年（一六九一）に始めて世に出た後、修訂を繰り返して何度も出版され、明治四十四年（一九〇一）に至っても刊行されていた。林義雄の解説によると、本書の版本は十七種類もある。[一〇] 豊川家の士人が日本国内で流行していた辞書を工具書として漢学を自習したのは、同時期の日本における学習方式に倣ったものと見られるが、そうせざるを得ない事情もあった。適当な漢学の師が身近に居なかったのである。

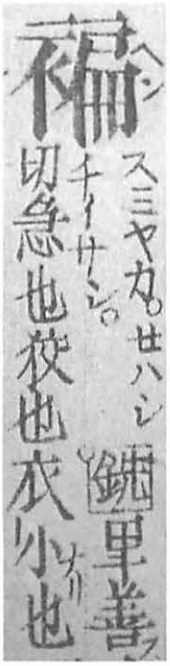

図三　毛利貞斎《増続大広益会玉篇大全》「福」字（筆者架蔵本）

石垣島内には、漢籍の講授を担当する「講解師」や「訓詁師」が居たが、正規の教育施設は存在しなかったから、教師の地位は塾師と大差なく、その学力もあまり高くなかったようである。たとえば、錦芳氏の家譜によると、道光二十四年（一八四四）、「講解師」に任命された「十一世用升」は、《小学》や《四書》の内容に対する理解が不十分だと痛感し、王府で本式の漢学の教育を受けることを願い出ているのである。[一一] 幼学書《三字経》の一節に「為学者、必有初。《小学》終、至《四書》」とあるように、《小学》と《四書》は最初に学ぶ儒学の教本であるにもかかわらず、「講解師」が自分ではきちんと講授できないことを自覚している、というのであるから、その他の漢籍の講授状況も容易に推測できる。琉球本島においても公的な教育機関は国都の首里附近に集中していたから、離島に限らず、琉球王国の地方士人が自習書に依存する度合いは、中央の士人に較べて高かったと推測される。現段階では調査が不十分なので、今後の調査の深まりを待ってこの問題を詳論したい。

三、琉球漢学の全体的な傾向および漢籍学習の目的

(1)《四書体注》の重視

琉球士人がどのような漢籍を学習したかは、《増補琉球関係漢籍目録》を通して概要を把握することができる。この目録は、中国の伝統的な四部分類を用いて全部で五百十四部の漢籍を著録している。内訳は、経部が百十部、史部が九十三部、子部が百十一部、集部が五十五部、叢書部が五部、琉球人の著作が百三十三部、日本人と朝鮮人の著作が七部である。経・史・子部の著録数が表面的にはあまり差が無いように見えるが、

史部には范鋐《六諭衍義》など儒学に関連する書籍が二十部著録されており、子部には《小学》や《孔子家語》などやはり儒学に関係する書物が三十五部著録されている。すると、琉球漢学の重点は儒学に関係する知識の獲得に在ったと見ることができる。

琉球王国内の学風は十七世紀後期に至って変化を見せ、まず尚貞王八年（一六七六）、久米村に「至聖廟」、すなわち孔子廟が建立された。続いては、尚貞王四十年（一七〇八）、程順則が福州で《六諭衍義》を刊行し、帰国の後、普及を図ったところ、その余波が日本国内に及び、寺子屋の教科書として流行した。さらに、上述の通り、尚敬王六年（一七一八）、至聖廟内に明倫堂が設立されている。これらの事象は、琉球の学術が儒学重視に向かったことを示す指標である。

石垣島内の漢籍について見ると、《増補琉球関係漢籍目録》には合計八十九部が著録されており、その中、経部は二十六部、史部と子部は《孔聖全書》・《孔子家語》・《小学》など儒学に関わるものが十九部を占めていて、[一二]やはり儒学を重視していたことが推察される。島内の士人がどのように儒学文献を学んだかは、これも書き入れによってその一斑を知ることができる。実地調査をしたところ、書き入れが最も多い石垣島の漢籍は八重山博物館所蔵《四書体注》であった。ただし、大半の訓点は《大学》（資料番号：竹原家文書六）に集中しており、《中庸》（資料番号：竹原家文書六）、《論語》（資料番号：竹原家文書一九・二七）、《孟子》（資料番号：竹原家文書一〇一）にはほとんど訓点が見当たらない。

《四書体注》は清の范翔が編刊した《四書》の講章であり、下段に朱熹《四書集註》、上段に范翔の講解が配置される、という体裁を取っている。科挙対策向けに編纂された挙業書は、中国では安易な学習に結びつくとして批判され、時には禁令が下されながらも、《四書》の字句や基本的な意味内容を理解する上では便利な書物として重宝され続けた。[一三]便利な書物であることは琉球の士人にとっても同様であり、尚穆王十一年（一七六二）に土佐に漂着した琉球士人の照屋（姓翁）里之子は、当地の儒官である戸部良熙に向かって次のように供述している。

琉球の学校、《小学》・《四書》・《六経》を業とす。近頃までは《備旨》と云書を用ひ居たるが、近年《四書体注》わたり、是が《集注》の昭考に簡明な末疏じゃとて、今は是を用ゆ。[一四]

范翔《四書体注》は十八世紀後半以後、琉球本島で流行しており、その影響は石垣島にも及んでいた。竹原家本に書き入れられた多くの文字は、竹原家の士人の刻苦勉励を示すが、《四書体注》を学習したのは、自己修養のためだろうか、それとも他に理由があるのだろうか。

（2）《四書体注》に書き込まれている「科」字

竹原家本《四書体注・大学》第二葉右の天頭に、「科」字と圏識「○」とが朱筆によって書き入れられている。その下の框内には《大学》経文「古之欲明明徳於天下者」の一節に対する范翔の講説があり、竹原家の士人はそれに対して朱筆でもって訓点を加えている（図四）。框外の「科」字はここだけに見えるが、圏識はそこかしこの天頭に確認できる。この「科」は何を指すのであろうか。一つの推測として提示し得るのは、琉球王国では中国の科挙に相当する「科試」が行なわれており、框外に書き込まれている「科」字は、科試の中の経書題において「古之欲明明徳於天下者」の一節が出題された、ということである。このように推測されるのは、真境名安興によると、琉球の科試には「講談師匠」、すなわち学校教師を選抜する科目があり、経書題の試験では受験生に経伝の文字に対して断句と訓点を施すことを求めていたからである。真境名氏は経書題における基準書が何であったかを明言していないが、学校内で「講談学生」に対して実施される月例の試験において、《四書体注》に訓点を加えることが求められていたことを説いているのが参考になる。[一五]周知

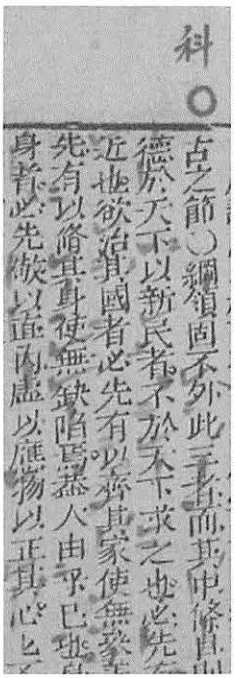

図四　竹原家本《四書体注・大学》第二葉右（八重山博物館所蔵）

の通り、中国の科挙時代における学校の課業と科挙試験の内容には密接な関係があり、事情は琉球王国においても同様であったと考えられる。とすると、竹原家本《四書体注・大学》の天頭に見える「科」字と圏識は、科試の経書題において過去に出題された問題である可能性が高いと思われるが、竹原家本の中には断定するに足る記述は見出せない。この問題に関わる記述は、他の離島の漢籍に認められるようである。

久米島にある久米島自然文化センターには、上江洲家と与世永家などの旧蔵に係る多くの漢籍が保管されている。ここにも《四書体注・大学》（資料番号：与世永三四六）が収蔵されており、この与世永家本の書き入れには重要な情報が含まれている。経文「物格而後知至」の「物」字の右旁に「科」字が書き入れられており（第二葉右。図五）、該句に対する范翔の講説の始まりを示す「物格節」三字の框外に「道光二年科」（第二葉左。図六）と記されている。これらの墨書の書き入れは、「物格而後知至」の一節が道光二年、すなわち尚育王六年（一八四二）に挙行された科試の経書題に含まれていたことを示すに違いない。試みに、再度、竹原家本《四書体注・大学》を調べると、「物格節」三字の天頭には朱筆の圏識があり、その下の范翔の講説の文章に対しては稠密な訓点が書き込まれている。対して、その前後に段落の文章に対しては、いずれも訓点が全く施されていない。

法式善《清秘述聞》によると、中国では道光二年に恩科の会試と常科の郷試が挙行されているが、これらの科挙の試験の中では、「物格而後知至」の一節に関わる四書題は出されていない[一六]から、この一節はまぎれもなく琉球王国の科試において出題されたのである。同様の事例を挙げると、与世永家本の伝十章「孟献節」の范翔講説の框外に「道光二十九年科」と墨書されており、竹原家本の同一箇所の框外に圏識が見え、講説に訓点が施されている状況は「物格節」の場合と同様である（第十五葉右）。

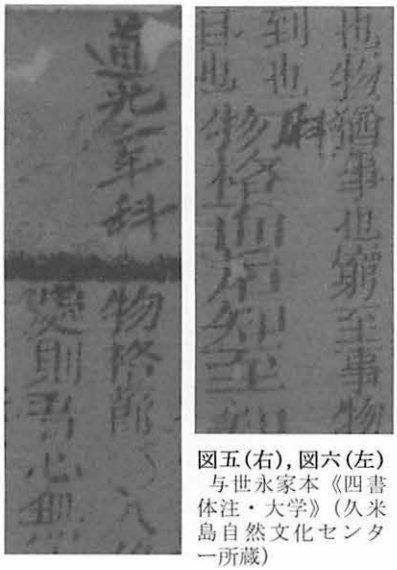

図五（右），図六（左）
与世永家本《四書体注・大学》（久米島自然文化センター所蔵）

琉球の科試における策問に類似する試題と答案は、既に書冊にまとめられており[一七]、この種の試験の内容については詳細を把握できる。それに比べて経書題の試験に関してはほとんどわかっておらず、《那覇市史》の中では「官吏登用試験の問題には四書・五経の経書からまったく出なかった[一八]」と説かれていて、儒家の経典を対象とする出題がなされたことすら否定されている。このような誤解が生じたのは、ひとえに関連資料が失われた後、有力な資料が見出されていないことによる。かかる状況に鑑みると、石垣島と久米島所蔵の《四書体注》の書き入れは、断片的ながら、琉球の科試の経書題の存在を確認し、その実態を把握するための手がかりを提供してくれる貴重な資料であることが了解できよう。両島所蔵《四書体注》の書き入れに対する考察から、多くの琉球士人が儒家経典を学習したのは、中国の士人と同様、主として試験に合格して役人になる、という世俗的な目的のためであったことが導き出された[一九]。

四、琉球儒学と文之点との関係

琉球士人の経書学習について論じる際、文之点に触れないわけには行かない。文之点は薩摩の禅僧南浦文之（一五五五～一六二〇）が儒家の経典に加えた訓点のことで、訓点を伴う《四書集注》の刊本は文之点を濫觴とするので、国内の儒学史の中でも重要な位置を占める。土佐に漂着した照屋里之子は、上に引いた言葉の後段において、「点本は薩摩の僧文之が点を用ゆ[二〇]」とも述べている。これとは別に文之の弟子泊如竹（一五七〇～一六五五）の伝記には次の記述が見える。

先是琉球経書を読む、皆漢音を用て、和読を知らず、翁授くるに文之点の《四書》を以てす。是より琉球始めて和読を知り、今に

至て国中十分の八は、文之点の《四書》を用ゆといふ。[二二]

琉球儒学に関するこれまでの研究においては、もっぱらこれらの証言をもとに、琉球士人が《四書》を学習する時、文之点本を参照していたと考えているが、[二三]かかる見解は、琉球王国時代の漢籍に分析を加えることではじめて実証される。文之点が琉球儒学に対して影響を及ぼしていることは否定できない事実であるが、その度合いや具体的な状況はいまだに分明になっていない。そこで以下、琉球の儒学文献と文之点の関係について三つの角度から検討を加えることにする。

(1)「琉球板」と文之点のテキスト

琉球王国内で流通していた漢籍には三つの来源がある。一つめは中国から伝来したもの。二つめは日本から伝来したもので、多くの場合、訓点を伴う。三つ目は琉球人が刊行したもの。最後のグループに属するものを「琉球板」と称し、高津孝の研究によると、琉球板はさらに三種に分けられる。第一種は琉球王国内で刊刻発行された板本、第二種は琉球人の要求に応じて中国で刊行された板本、第三種は琉球人の要求に応じて琉球以外の地で版木が作成され、その後、琉球王国内でこの版木を用いて刊行された板本である。琉球大学附属図書館には、武藤長平（一八七九～一九三八）の旧蔵に係る琉球板《論語集注》（資料番号：RB00402259）が収蔵されており、これは第三種に属する。和紙で印刷されており、尚侯爵家の伊是名朝睦（一八五三～一九二〇）の蔵書に由来する。琉球板《論語集注》は文之点本と言われているが、訓点は全く刻入されていない。[二四]琉球版《論語集注》に文之が加えた訓点が見当たらないことは看過できない事実であり、これだけで琉球士人が実は文之点をさほど重視していなかったとは簡単に決めつけられないものの、少なくとも先に引いた照屋里之子の証言等の信憑性を検討することが必要であることを主張する一つの材料にはなろう。この事象に関しては、中国の刻工が見慣れない日本の訓点を不要と考え全面的に取り除いたのか、それとも中国に対して琉球と日本とのつながりを隠すため、注文主の琉球士人がそうするように求めた、など理由をいくつか考えることができるが、現状では結論を下すのは難しい。

高津氏が指摘するように、琉球板《論語集注》の版式は和刻本の大魁本《四書集注》と基本的に一致しており、前者が後者を底本として出版したものであることは容易に看取される。大魁本《四書集注》は、明末の書肆余明台によって刊行された版本であり、和刻本はそれに対して文之点を附したものである。[二五]それならば、琉球板《四書集注》経伝の文字は和刻大魁本と全く同一のはずであるが、調査をしてみるとそうではないことが判明した。琉球大学附属図書館には、《論語集注》以外にも琉球板《大学章句》（資料番号：RB00402261。図七）も収蔵されており、本文が半葉九行、一行十七字であることを含め、本書の款式と書中の文字は基本的に大魁本《大学章句》と共通しており、やはり前者は後者を底本として刊行されたものと考えるのが自然である。

本稿で用いる和刻大魁本《大学章句》は都立図書館所蔵本（資料番号：特六四一九―一。図八）であり、重刊本ではあるが、初刻本が寛永三年（一六二六）に出てから六年後に刊行されたかなり古い版本である。琉球板との

図七　琉球版《大学章句》（琉球大学附属図書館所蔵）

図八　和刻大魁本《大学章句》（都立図書館所蔵）

間に認められる大きな違いは、《論語》の場合と同様、訓点の有無である。大魁本が主として音注を示すのに用いている鰲頭注は、その一部が琉球板に見当たらないことがある、という相違もある。とりわけ着目すべきは、経伝の文字にずれが認められることである。たとえば、大魁本は朱熹〈大学章句序〉の末尾近くの一句を通行本と同様に「然於国家化民成俗之意」に作る（図九）。それに対して琉球板は、「国」字の上に「一」字を誤刻している（図十）。この誤刻は大魁本の「国」字の上に空格が存在することが影響していよう。また、大魁本は経文「古之欲明明徳於天下者」句下の音注を「『治』平声、後放此」に作るが、琉球板は「放」を「倣」に作る（ともに第二葉右）。さらに、大魁本は伝五章「此謂知本」の注「程子曰、衍文也」の鰲頭注を「衍与羨同」に作るが、琉球板は「羨」を「演」に作る（ともに第五葉左）。加えて、大魁本は伝九章「《詩》云、其儀不忒」句下の注を「《詩》、〈曹風・鳲鳩〉之篇」に作るが（図十一）、琉球板は「鳩」字の下の「之」字を欠いている（第十葉右。図十二）。これらの違いは、琉球王国内に流通していた《四書》が必ずしも文之点系統のテキストを忠実になぞっていたわけではないことを暗示する。ただし、和刻大魁本《四書集注》の版本間における文字の違いについては明らかになっていないので、今後、詳細な調査が必要である。[一五]

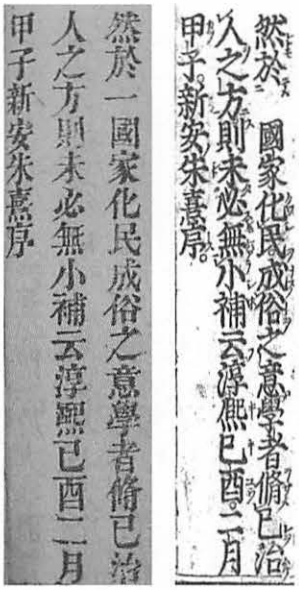

図九（右）大魁本《大学章句》（都立図書館所蔵），図十（左）琉球版《大学章句》（琉球大学附属図書館所蔵）

図十一（右）大魁本《大学章句》（都立図書館所蔵），図十二（左）琉球版《大学章句》（琉球大学附属図書館所蔵）

（2）琉球漢籍中の訓点と文之点

琉球儒学と文之点については、版本間の文字の異同を調べることでその影響関係を或る程度知ることができるが、士人が自ら附した訓点を調べる方がより明確に影響の度合いを測ることができる。もし琉球士人が儒家の経典に自ら書き入れた訓点が文之点と一致していたら、文之点の影響力の強さを示す最も確実な証拠になるし、逆に書き入れられた訓点が文之点と異なっていれば、文之点の影響力を見直す余地が出てくるわけである。この観点から、竹原家本《四書体注・大学》に対して改めて検討を加えてみよう。漢籍に対する文之の附訓の状況は、村上雅孝によって整理されているのでそれを参考にする。

村上氏は、文之点と道春点との比較を通して、いくつかの特徴を帰納的に導き出している。たとえば、（a）疑問や反語の語気を表す句末の助詞「乎」と「与」の訓読について、文之点が「ヤ」や「カ」を句中の活用語に続けて記すのに対して、道春点は句末の助字に直接附訓する。（b）接続詞「而」の訓読について、文之点がほぼ例外なく訓読するのに対して、道春点は基本的に訓読しない。（c）接続詞「則」の訓読について、文之点は基本的に「スナハチ」と訓読しており、そのことは「則」の右肩に「ス」が附されていることからわかる。これに対して道春点はやはり基本的に訓読しない。[一六]

事項（a）から（c）の中で取りあげられている文字は文言文の中でしばしば目にするものであるが、竹原家本ではどのように訓読されているであろうか。文之点に近いであろうか、それとも道春点に近いであろうか。事項（a）について言うと、伝八章「所謂斉其家在脩其身者」句に対する范翔講説の中に「豈其中尽無悪乎」の一句があり、竹原家本は句中の「無」字の右旁に「ヤ」と附訓しているが（第八葉左）、伝三章「可

以人而不如鳥乎」句を見ると、竹原家本は句末の「乎」字の右旁に「ヤ」と附訓していない（第四葉右）。句末の語気助詞に対する竹原家の士人の訓読方式は文之点と一致する場合とそうでない場合とがある。

事項（b）について言うと、竹原家本は《大学章句》前文「子程子曰、《大学》、孔氏之遺書而初学入徳之門也」句の「而」字に対して「シテ」と送っており（第一葉右）、この訓読方式は文之点と一致するが、これは例外に属し、その他の「而」字に対して、竹原家本は附訓していない。つまり、竹原家本における「而」字に対する訓読は、基本的に文之点と異なっており、むしろ道春点に近い。

事項（c）について言うと、竹原家本は朱熹の注釈の中に出てくる「則」字に対してほとんど附訓していない。范翔の講説部には「則」字の右旁に「チ」と書き入れている箇所が二つあり、文之点と同様に「スナハチ」と訓読している事例もあるが、その場合でも附訓の方式が異なっている。

初歩的な比較だが、以上の考察からわかるのは、文言文にしばしば現れる虚詞の訓読方式に関して、石垣島の士人は文之点に忠実に従っているとは到底言えない、ということである。

（3）久米島の士人と文之点および漢籍学習の方法

久米島自然文化センターにも大魁本《大学章句》（資料番号：与世永三七六）が収蔵されている。和刻の大魁本だが、字体は寛永九年本と異なっている。虫損が甚だしいが、形態の面から見るとむしろ琉球大学附属図書館所蔵の琉球板《大学章句》に類似している（図十三）。本書の経伝の文字を調べると、文之点本（寛永九年大魁本）とも琉球板（琉球大学所蔵本）とも違いがある。三者の間の異同状況は以下のように図表化される。

図十三　大魁本《大学章句》（久米島自然文化センター所蔵）

比較箇所	対象文字	文之点本	琉球板	与世永家本
《大学章句序》末段	然於国家化民成俗之意	「国」上有亮落	「国」上有「二」字	「国」上有亮落
経文「古之欲明明徳於天下者」	「治」平声、後放此	作「放」	作「敫」	作「敫」
伝五章「此謂知本」注「程子曰、衍文也」鰲頭注	「衍」与「羨」同	作「羨」	作「演」	作「羨」
伝九章「《詩》云其儀不忒」注	《詩》、《曹風・鳲鳩》之篇	有「之」字	無「之」字	無「之」字

図表を見ると、琉球王国内に流通していた《四書》テキストと文之点本テキストの間に相違が認められるのみならず、王国内のテキスト相互の間にも異同が存していることがわかる。つまり、琉球王国内に流通する《四書》テキストは、文之点一色というような単純な図式で説明されるものではなかった。与世永家本に刻入されている訓点は基本的に寛永九年本と重なるが相違する部分もある。十分に調査できていないため、現段階では、文之点に全面的に一致しているわけではないことを指摘するにとどめる。

注目すべきは、琉球板《大学章句》と異なり、与世永家本《大学章句》には朱墨で多くの書き入れもなされていることであり、久米島の学習者の精励恪勤の様子がうかがわれる。この書き入れをもとに、《大学》がどのように学習されたかを考察してみよう。与世永家本《大学章句》は前文の「初学入徳之門也」の「徳」字の右旁に「仁義礼智」四字を書き入れ、続いて「於今可見古人為学次第者」句の「今」字の右旁に「程子之時」四字、「古人」の右旁に「夏殷周三代」五字を書き入れている（第四葉右）。同様に、伝五章「蓋格物致知之義而今亡矣」句の「今」字の左旁に「是指朱子時」五字、「間嘗窃取程子之意以補之」句の「補」字

の左旁に「是補致知格物之言」八字を書き入れている（第九葉右）。

朱筆で書き入れられているこれらの注記の内容は初歩的であり、学習者が文之点だけでは《大学章句》を理解できなかったことを暗示する。調査の結果、少なからぬ書き入れが明の林退庵が編纂した《四書備旨》と一致することが判明した。たとえば《四書備旨》は、《大学章句》伝五章「蓋格物致知之義而今亡矣」句の下に「『今』指朱子之時」と注解しており、「間嘗窃取程子之意以補之」句の下に「『補之』是補致知格物之言」と注解している。(二八)

《四書備旨》は講章体を用いて朱熹《四書集注》を解釈した挙業書であり、琉球士人にとって《四書集注》の字句や文義を把握する上で便利な書物であったことは、先に引いた照屋里之子の供述からも明らかであり、ここで再度引用する。

琉球の学校、《小学》・《四書》・《六経》を業とす。近頃までは《備旨》と云書を用ひ居たるが、近年《四書体注》わたり、是が《集注》の昭考に簡明な末疏じゃとて、今は是を用ゆ。

与世永家本《大学章句》には刊記がなく、いつ刊行されたか不明であり、いつ入手したかを知る手がかりとなる識語も見当たらない。本書が上江洲家ではなく、上江洲家から分家した与世永家に収蔵されていたことは、書き入れがなされた時期を推定する材料を提供する。与世永家は上江洲家第九代智篤（一七六三～一八三四）の時に分家しているから、(二九) 与世永家本《大学章句》への書き入れは、照屋里之子が土佐漂着した一七六二年以後になされたと見ることができる。すると、琉球の地方士人は《四書体注》流入以後も依然として《四書備旨》を参照しつつ《四書集注》を学習していたのであり、照屋里之子の供述全体の信頼性も揺らいでくる。

以上、書き入れに着目して琉球漢籍に考察を加えることで、琉球における儒家経典の学習状況はこれまで考えられていたような単純なものではなく、文之点の完全な支配下にあったとは言えないことが明らかとなった。琉球儒学と文之点との関係については、より多くの資料、とりわけ書き入れがある資料に即した検討が必要であることは否定できないであろう。

五、結論

琉球の一般士人、とりわけ地方士人の漢籍学習の状況は、これまで研究者の関心を引くことがほとんどなかった。本稿では、主として石垣島と久米島に収蔵されている漢籍を材料として、この問題を論じた。地方の士人は多くの場合、日本語の口語で講解された書籍や日本人が編纂した漢字字典を用いて漢籍を学んだ。この学習方式は日本国内に広く見られたものだが、琉球王国の中でも共有されていたのである。この学習方式が取られた背景を考察すると、中央の士人と比べて地方の士人が教育環境の面で恵まれていなかった、という事情が浮かび上がってきた。

琉球漢籍の目録を調べると、経史子集の四部の中では経部、他の部に属する漢籍でも儒学に関わるものが多く残っているから、経学が重視されていたことがわかる。両島所蔵の《四書体注》への書き入れを調べることで、士人が経学に関わる漢籍を学んだ目的が、中国の士人と同様に、人材登用試験に合格して官界に入ることに在ったことが判明した。さらに《四書体注》への書き入れには、実態がまだ十分に解明されていない琉球の科試の考察に役立つ記述が含まれていることもわかった。

琉球儒学が文之点の影響を受けていることは否定できない事実である。前者が後者の支配下に在った、という見解が通説のようになっているが、その見解は充分な証拠にもとづいているとは言えないので、琉球漢籍および書き入れをもとに検討を加え、その結果、以下の事柄が明らかとなった。（一）琉球板《四書》のテキストが文之点本と完全に一致しているわけではないこと。（二）訓点の加え方を見ると、石垣島所蔵の竹原家本《四書体注》に書き入れられた訓点が文之点の附訓の方式と一致しない場合がしばしば認められること。（三）久米島所蔵の文之点本《四書章句》には中国の挙業書《四書備旨》にもとづく多くの書き入れが認められること。

《四書》に限って言うと、琉球の儒学は、テキストの面でも訓点の面

でも文之点に忠実であるとは言いがたく、解釈の面でも文之点以外の書物が参照されており、経伝の字義や文意を把握するために中国の挙業書が活用されていた。琉球王国における儒家経典学習は、日本と中国両方からの影響を受けていて、その状況を立体的に把握する上で、漢籍に対する書き入れに着目する、という手法が有効なことは、本稿における初歩的な考察からも了解されるであろう。今後、この手法を用いて考察を深めていきたい。

（注）

（一）蔡温に関する近年の研究を挙げると、都筑晶子〈琉球における風水思想の受容―蔡温を中心に〉（《アリーナ》第十四号、中部大学、二〇一二年）；佐久間正〈蔡温の思想―琉球王国における儒教と風水〉（《日本思想史学》第四十三号、日本思想史学会、二〇一一年）；同〈琉球王国と儒教―蔡温を中心に〉（《長崎大学総合環境研究》第十一巻二号、長崎大学環境科学部、二〇〇九年）；国吉るり〈蔡温《醒夢要論》について―琉球における朱子学受用の一例〉（《中国哲学》第三十五号、北海道中国哲学会、二〇〇七年）；田里修〈蔡温年譜〉（《沖縄大学法経学部紀要》第六号、沖縄大学法経学部、二〇〇六年）等があり、これら以外にも、Gregory Smits著、渡辺美季訳《琉球王国の自画像―近世沖縄思想史》（ぺりかん社、二〇一一年〔英文の原著は一九九九年刊〕）の第三章から第五章において蔡温の思想と政治活動が論じられている。その他、琉球政治や思想を論じる論考の中でもしばしば言及されており、蔡温に関しては相当の研究蓄積があるが、程順則を除き、他の読書人に関する研究は寥々たるものである。

（二）高津孝・栄野川敦編《増補琉球関係漢籍目録》（日本学術振興会科学研究費補助金「近世琉球における漢籍の収集・流通・出版についての総合的研究」研究成果報告書別冊、二〇〇五年）。

（三）比嘉春潮《比嘉春潮全集》第一巻（沖縄タイムス社、一九七一年）、二〇六頁。浅野誠《沖縄県の教育史》（思文閣出版社、一九九一年）、六五～六六頁。

（四）矢袋喜一《琉球古来の数学と結縄及記標文字》第二章第一節〈結縄〉（沖縄書籍販売社、一九八二年〔原刊一九一五年〕）。

（五）江戸時代の自習書の流通・流行に関しては、鈴木俊幸《江戸の読書熱―自学する読者と書籍流通》（平凡社、二〇〇七年）を参照。

（六）ここの「求」字は「探求する」の意ではなく、「買い求める」の意。

（七）小林芳規《角筆文献研究導論》中巻《日本国内篇（上）》第五章第四節第四項〈八重山博物館蔵の角筆文献〉（汲古書院、二〇〇四年）。

（八）江戸時代における小学研究の情況については、岡井慎吾《日本漢字学史》第三篇〈近世篇〉（明治書院、一九三五年第二版）を参照。

（九）本稿で用いた《増続大広益会玉篇大全》は、須原屋茂兵衛等十八家の書肆が「明治五年（一八七二）壬申夏四月に六刻」したものである。

（一〇）林義雄〈日本の字典・その三〉（《漢字講座二・漢字研究の歩み》、明治書院、一九八九年）、二七四～二七五頁。林氏の見解は、関場武〈毛利貞斎編《増続大広益会玉篇大全》〉（《芸文研究》第三十六号、慶応義塾大学芸文学会、一九七七年）にもとづいている。

（一一）用升が云う、「上届道光二十四年歳次甲辰三月、奉承憲令為『講解師』以来、雖令教示諸生、《小学》・《四書》的内有疑難処狼多惑教示事、因此上届咸豊十年歳次庚申恩准呈請到于王府受師伝要全教了」。《錦芳姓小宗系図家譜》（《石垣市史叢書六》、石垣市総務部市史編集室、一九九四年）、九六頁。翻刻本の句読を一部変えた。文中「狼多」の「狼」は恐らく「很」字の誤り。

（一二）高津孝・栄野川敦編《増補琉球関係漢籍目録》、一五～二二頁。

（一三）中国において挙業書が出版統制の対象となるまで盛行したことは、井上進《中国出版文化史》（名古屋大学出版会、二〇〇二年）、二三〇～二三三頁・三二七～三三五頁等を参照。

（一四）戸部良熙《大島筆記》巻下〈雑話〉（琉球史料研究会、一九五九年）、三頁。八重山博物館所蔵《四書体注》については、高津孝

《博物学と書物の東アジア―薩摩・琉球と海域交流―》（榕樹書林、二〇一〇年）、一六六～一七〇頁を参照。

（一五）真境名安興《沖縄教育史要》（《真境名安興全集》第二巻、琉球新報社、一九九三年）、四一七頁・三九六頁。《沖縄教育史要》は最初に《沖縄県師範学校創立五十周年記念誌》（沖縄県師範学校学友会、一九三一年）に収録された。本書中には、琉球王国時代の史料が豊富に引かれているが、先に述べた通り、これらの史料が戦火によって消失していて現在見ることができないのは残念なことである。

（一六）法式善《清秘続聞》巻三（中華書局、一九八二年）、五九二～五九八頁。

（一七）《那覇市史》資料篇第一巻十一〈琉球資料（下）〉所収〈Ⅵ、科試関係資料〉（那覇市役所、一九九一年）。

（一八）《那覇市史》通史篇第一巻《前近代史》（那覇市役所、一九八五年）、四九九頁。

（一九）琉球の科試の受験資格に関して、渡辺美季は田名真之の研究にもとづいて「科試は下級役人の職種別採用試験で本島士族のみが受験した」と説いている。渡辺美季《近世琉球と中日関係》（吉川弘文館、二〇一二年）、二二九頁。田名真之の研究は〈平等学校所と科試〉（高良倉吉他編《新しい琉球像―安良城盛昭先生追悼論集》、榕樹社、一九九六年）を参照。先行研究に異を唱えることになるが、石垣島と久米島両島の士人が受験勉強をしていることに関して、本島以外の士人も科試を受けられた、という以外の理由を考えがたい。この問題についても再検討が必要である。

（二〇）戸部良熙《大島筆記》巻下〈雑話〉、四頁。

（二一）五代秀堯・橋口兼柄《三国名勝図会》第四冊、巻五十〈如竹翁墓〉（青潮社、一九八二年版（原刊一九〇五年））、二七九頁。

（二二）高津孝〈石垣市立八重山博物館所蔵漢籍について〉（《鹿大史学》第四十一号、鹿児島大学法文学部史学地理学考古文化人類学教室、一九九三年）、五頁：上里賢一著、陳瑋芬訳〈琉球対儒学的受容〉（《台湾東亜文明研究学刊》第三巻第一期〔総第五期〕、台湾大学東亜文明研究中心、二〇〇六年）、二二頁：中村春作〈琉球における「漢文」読み〉（中村春作・市来津由彦・田尻祐一郎・前田勉編《続「訓読」論―東アジア漢文世界の形成》、勉誠出版社、二〇一〇年）、七〇頁等。高津氏の論文は後に《博物学と書物の東アジア―薩摩・琉球と海域交流―》に収録されている。

（二三）高津孝〈琉球板《論語集注》〉（《博物学と書物の東アジア―薩摩、琉球と海域交流―》）、一八四頁。ただし、訓点の書き入れは所々に認められる。書き入れられている訓点については、別稿において論じる予定である。

（二四）高津孝〈琉球板《論語集注》〉、一八三～一八四頁。

（二五）大魁本《四書集注》を調査し、その刊刻状況を整理する試みが楊洋〈日本最早出版的附訓点本《四書集註》――書籍交流史視野中17世紀初朱子学在日本伝播〉（劉玉才主編《従鈔本到刻本：中日〈論語〉文献研究》、北京大学出版社、二〇一三年）においてなされているのは注目に値する。今後、文之点本のテキスト系統が整理されることを期待する。

（二六）村上雅孝〈新注家点展開〉（《共立女子大学文芸学部紀要》第二十二集、共立女子大学文芸学部文学芸術研究所、一九七六年）。

（二七）伝八章「此謂身不脩不可以斉其家」及び伝九章「所謂治国、必先斉其家者」に対する范翔の講説。いずれも第九葉右。

（二八）林退庵著、杜定基増訂《四書補注備旨》（博文館、一八九六年）、第六葉右・左。

（二九）高津孝・栄野川敦編《増補琉球関係漢籍目録》、一七頁。萩尾俊章の研究によると、与世永家の始祖智章は上江洲智篤の弟である。萩尾俊章〈久米島の家譜・位牌にみる系譜観―上江洲家史料を中心にして〉（《久米島総合調査報告書―自然・歴史・民俗・考古・美術工芸・建築》、沖縄県立博物館、一九九五年）、九九～一〇〇頁。

〔附記〕
琉球漢籍調査の許可を与えて親身に対応して下さった琉球大学附属図書館、石垣市教育委員会市史編纂室、八重山博物館、久米島自然文化センターに感謝申し上げる。また、本稿に琉球漢籍の画像資料を提示することを快諾して下さった以上の収蔵機関および資料寄託者の豊川敏彦様と徳永智舜様に深甚なる謝意を表する。
なお本稿は、二〇一三年度日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究（B）（課題番号：二三三二〇〇〇九）による研究成果の一部である。